



強制出向延長取消裁判 完全勝利！7・18集会開催！

新幹線地本は7月18日、目黒さつき会館において、「強制出向延長取消裁判完全勝利！7・18集会」を開催しました。この集会には約60名の組合員、OBが参加し、完全勝利を全体で確認しました。

「強制出向延長取消裁判」は、新幹線メンテナンス東海へ出向している東京地区分会の山本修さんが、出向期間満了に伴いJR本体への帰任を希望したにもかかわらず、会社が協約・協定にも規定されていない出向延長の発令を行ったことに対して、この発令の無効などを求め争ってきたものです。

一審では会社主張を認める不当判決が下されたため控訴を行っていましたが、東京高裁において7月4日、「山本さんを無条件で8月1日から東京交番検査車両所に戻す」とした和解が成立し、私たちの完全勝利を勝ち取りました。

集会では主催者を代表し、成田委員長は「みんなで勝ち取った完全勝利だ。この闘いの成果を他労組組合員、関連会社社員に広めていこう」とあいさつを行い、中央本部柳楽法対部長は「裁判闘争と共に、SMTでの職場改善の闘いも大きなポイントだ」として職場からの闘いの成果を確認するあいさつを行いました。

また、法廷の最先頭で闘っていただいた弁護士の渡辺先生から「会社に出向延長を取り消させ職場復帰を勝ち取ったこと。出向延長命令を無効と認めさせたこと。会社の傲慢な人事運用に穴を開けたことは大きな意義がある」と闘いの成果が述べられました。さらに、完全勝利を祝い駆けつけた各地本代表の連帯のあいさつ、東京地区分会、東京

車両所分会からの決意表明が行われ、最後に山本修さんは「仲間の支えにより今日この集会を迎えることができた。これからもがんばっていく」と力強い決意表明を行いました。

